

あかし脱炭素経営支援制度（仮称）の開始について

本市では、気候変動対策の方針を掲げた「気候非常事態宣言」を行った後、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指し、様々な取組を行っています。

その中で、このたび「環境の視点において、本市のCO₂排出量の半分以上を占める産業分野の脱炭素化が重要」という点と、「産業の視点において、本市の主要産業である製造業では、電気代・エネルギーコストの高騰や脱炭素化の要請等への対応が急務」という課題に着目しました。

こうした課題を同時解決していくことで、市内事業者の脱炭素経営の推進による「環境と産業の好循環」の創出が期待されることから、本年7月より、あかし脱炭素経営支援制度（仮称）を開始します。

1 制度の概要

本制度は、市内事業者（メンバー）の脱炭素経営について、市と支援事業者（脱炭素経営サポーター）が伴走支援を行います。メンバーは、取組項目を明確にする「脱炭素経営宣言」を行い、脱炭素経営サポーターの伴走支援を受けながら、下記イメージ図のとおり、①知る、②測る、③減らす、といった脱炭素経営に取り組めます。

取組のうち、他の事業者の参考となる優れた取組については市から表彰することにより、脱炭素経営のモデル事業として、経営コストやCO₂の削減といった事業の改善効果を他の事業者にも発信することで、取組の横展開を図るとともに、事業者の企業価値の向上や、新たなビジネス、マーケットの拡大にもつなげていきます。

【制度のイメージ図】



2 メンバー・サポーターの登録要件及び市の役割

(1) 登録要件

① 市内事業者（メンバー）

市内に事業所等を有し、脱炭素経営の取組を行っている又は行う予定であること。

※ 脱炭素経営宣言を行うにあたり、脱炭素に関する十分な知識を有する必要はありません。メンバーに登録した後、脱炭素経営サポーターにより丁寧なヒアリングを実施しニーズを確認した上で、メンバーが必要とする支援を行います。

② 支援事業者（脱炭素経営サポーター）

上記イメージ図中の支援メニュー（講師派遣、経営相談・・・）を提供する能力を十分に有し、市を含む他の脱炭素経営サポーターと連携して支援を行うこと。

※ 脱炭素経営サポーターについては、市のほかに、商工会議所、金融機関、脱炭素ソリューション企業（エネルギー関係、機器・設備関係、コンサルティングなど）、研究・教育機関等を想定しており、各分野の強みを生かし連携することで、効果的な伴走支援を実施し、新たな協業・ビジネス展開を図ります。

(2) 市の役割（窓口：環境創造課）

事務局として、メンバーと脱炭素経営サポーター間のマッチング支援やセミナーの開催などの制度運用を行うとともに、メンバーからの申請に基づき、脱炭素化設備の導入に係る補助金の交付事務を行います。（本年度予算額：3,600万円）

【参考：補助メニュー（予定）】

メニュー	内 容	
①省エネルギー診断	5 件	
②太陽光発電システム（自家消費型）	上限 300 万円	3 件
③LED照明等の省エネルギー設備 ※中小企業のみ	上限 100 万円	25 件
④普通充電設備	上限 10 万円	10 件

※ 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

3 今後の流れ（予定）

時 期	内 容
本年 6 月	脱炭素経営サポーターの募集開始
7 月～	<ul style="list-style-type: none"> 制度開始、メンバーの募集開始 脱炭素経営サポーター、市の支援活動開始（PRや広報、セミナーの開催、メンバーの募集、メンバーの取組支援等）
翌年 3 月～	年度の活動の取りまとめ、脱炭素経営サポーター間の情報共有、メンバー表彰など